

[論説]

「総合型地域スポーツクラブへのラート導入の試み：導入交渉事例の考察」

深 瀬 友香子

A Study about Entering Wheel Gymnastics into the Community-Based Sports Club :
Consideration of a Case Example of Negotiation

Yukako FUKASE

キーワード：総合型地域スポーツクラブ、ラート導入、導入交渉の考察

I. はじめに

1. 総合型地域スポーツクラブ設立の社会的背景とその特徴

近年の青少年の体力・運動能力の低下傾向、身近なスポーツ環境の整備充実の必要性の高まり、国際競技力の長期的・相対的低下傾向等の諸課題に対応し、日本のスポーツ振興施策を体系的・計画的に推進するため、スポーツ振興法に基づき、2000年にスポーツ振興基本計画（2006年改訂）が策定された。計画では次の3つの方策を挙げ、その上で2001年から概ね10年間（2001年～2010年）で達成すべき「政策目標」と「具体的施策」を挙げた。

- a. 地域におけるスポーツ環境の整備充実方策
- b. 我が国の国際競技力の総合的な向上方策
- c. スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策

方策 a の政策目標として、生涯スポーツ社会の実現のため、できる限り早期に成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指した。その具体的施策のひとつとして、「総合型地域スポーツクラブ」の全国展

開が図られた。計画には2010年までに全国市区町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成（創設および創設準備）するという施策が明記されており、国は日本体育協会や都道府県体育協会に対して、運営面や金銭的なサポート等を積極的に行った。

その結果、総合型地域スポーツクラブの育成数は、2002年度には541であったが、2010年7月時点では3,114と増えており、総合型地域スポーツクラブは急速に普及してきたといえる。また、2010年までに全国市区町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成するという施策が掲げられた中、2010年7月の時点で、全国1,750市区町村中、1,249の市区町村において、総合型地域スポーツクラブが育成された。その育成率には地域差があり、スポーツに対する考え方や各市町村の人口規模や高齢化、過疎等の様々な要因が存在するものと考えられている³⁾⁴⁾。

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営する、非営利的な団体とされる。総合型の意味するところは、以下のような特徴が盛り込まれているということである。

- a. 多様な種目が用意されている。
- b. 子供から高齢者まで、多様な世代・年齢層の会員が参加できる。
- c. 初心者からトップレベルの競技者まで、多様な技術レベルの会員が活動することができる。

これまで日本で多く見られた、ママさんバレーや野球少年団のような、単一種目、限定的な年齢層のクラブではなく、あくまで複数の種目があり、幅広い年齢層がいつでも気軽に参加できるクラブであることをスポーツ振興計画では定義している。この総合型地域スポーツクラブという概念は、ヨーロッパで発展している地域スポーツクラブを手本としているものである。2009年に開催された総合型地域スポーツクラブに関する有識者会議によると、クラブの設立効果に関する調査から、総合型地域スポーツクラブ

が国民のスポーツ実施率の向上に寄与していることがうかがえ、さらに、世代間交流等の地域社会の活性化や再生に寄与していることがうかがえるとの報告があった³⁾。総合型地域スポーツクラブ育成の最大の目的は、先に述べたように、誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現であるが、地域のコミュニティの核として、青少年の健全育成、地域教育力の回復、地域の健康水準の改善等の社会的なメリットも期待されている。

2. 総合型地域スポーツクラブの課題とラートの普及・発展に関する課題について

1) 各クラブが抱える課題

総合型地域スポーツクラブは地域住民の主体的な運営のもと成り立つことが期待されているため、資金捻出の自助努力を行う、会員のボランティアを促す等、各クラブで運営を工夫していく必要がある。また、それに伴い個々のクラブにおいて、さまざまな運営上の課題も挙がっている。2010年度に実施された総合型地域スポーツクラブに関する実態調査によると、「クラブの現在の課題」として50%以上のクラブがあげている項目は、会員の確保（70.7%）、指導者の確保（51.9%）、財源の確保（55.0%）であった。その他にも、会員世代の拡大（39.9%）、活動種目の拡大（35.4%）などが挙げられた⁴⁾。これまで国の施策によってクラブの数を急激に増やしてきたが、今後は、幅広い会員や優秀な指導者の確保、そして、クラブが提供するプログラムの充実等、ソフト面を発展させていくことが望まれていることがわかる。

2) ラートの普及・発展に関する課題

ラートを用いた教育的活動としては、三重県の中学校で体づくり運動の

教材として導入された例や、茨城県の視覚および聴覚障害者を対象とした大学における授業での実践などが挙げられる。また地域スポーツの現場では、千葉県教育委員会と港区教育委員会がラートの活動に積極的であり、地域住民を対象としたニュースポーツ体験や定期的なサークル開催なども行っている。これらのように教育現場や地域スポーツの場における先駆的な導入例があるが、現在、ラートの活動は、一部の大学での部活動およびサークルにおける実践がほとんどを占めているのが現状である。それらを踏まえ、ラートの普及・発展に関する問題点として挙げられることの一つは、単発的に開催されるラートの体験会をきっかけとしてラートに興味を抱いた体験者がいたとしても、それを大学という場以外で継続していくことのできる受け皿があまりにも少なく、ラートの普及につなげにくいことである。そのようなこともあり、ラートの知名度が上がってきているという筆者の実感はあるが、一部の人々の中で行われているスポーツという印象からは脱却できていない。

3. 総合型地域スポーツクラブへラートを導入させる意義

総合型地域スポーツクラブは、多くの地域住民のコミュニティとしての役割がある。そのため多くの世代、多様な目的・志向を持った人々を受け入れ、それぞれの体力レベルにあったプログラムを提供していくことが必要であり、色々な人が自分にあったスポーツとの関わり方を、広く選択できるクラブであることが重要になってくる。また、クラブが地域に根付き、住民が永くそのクラブに関わって行くことができるように、それぞれのライフステージが変わっても、それに応じたプログラムを選択できるということが、理想の形である。このように、きめ細かく住民の様々なニーズを満たしていくためにも、総合型地域スポーツクラブが多種目、多様なプログラムを用意しているということは、必要な要素となってくる。先に述べ

たように、クラブが抱える課題として「活動種目の拡大」も挙げられたが、新規種目を導入することで、それらの課題の解消にもつながる。さらに、住民のニーズに応じた種目や、今まで体験したことのない新鮮な魅力あるプログラムが加われば、会員数も増加し、多くのクラブが課題としている「会員の確保」にもつながって行く可能性がある。その点ラートは、非日常的な運動形態であり珍しいニュースポーツ種目であるため、会員にとって新鮮に映ると推測する。また多種多様な技が存在し、実施する技によっては関節に負担のかからないゆっくりとした運動も可能であるため、幅広い年齢層において、それぞれのレベルに応じた技の上達を楽しむことができる。そういった意味で、ラートは総合型地域スポーツクラブに適応すると思われる。加えて、9歳から12歳ごろのゴールデンエイジと呼ばれる世代は、発育・発達の観点から動きの巧みさ、運動技能を習得するのに最適な時期であるとされているが、その年代の子ども達にとってはラートを用いた運動が特に有効にはたらくものと考えられる。ラートは技を発展させていくにつれ、非常に繊細な感覚や動きが求められる。ラートを操作することで、自己の身体認知を掘り下げる経験が自然と繰り返されるため、運動感覚の向上に非常に良い影響を与えるであろう。

ラートの普及・発展という面においても、総合型地域スポーツクラブへ導入を試みる意義は大きいと感じる。例えば、総合型地域スポーツクラブという国の施策が絡んだ組織への参画は、ラートという種目の信頼度を少なくとも上げることに繋がると考える。また形は様々であれ、総合型地域スポーツクラブはすでに全国各地に存在する。そのため地域を問わず、今後同じように、このような特徴的なクラブへラート導入を試みる際の参考となる。さらに、これから少しずつ地域におけるスポーツ活動として、定期的なラート教室が開催されていけば、それはラート界の裾野を広げていくことに直結するといえる。

4. 本稿のねらい

本稿においては、既存の総合型地域スポーツクラブへ新規種目としてラートを導入させようと交渉した一事例を提示し、考察を加える。ラートのような実践事例が少ないニュースポーツでは、とりわけ交渉や活動運営などに多くの困難が伴うと予想されるが、本稿において導入交渉から導入決定、さらに参加者募集までの導入交渉側、クラブ側双方のやり取りや、活動運営の工夫などの記録を示すことにより、それらにおける今後の改善に結びつけようとするものである。

II. 本 論

1. 導入交渉前の心構え

筆者は2007年7月、目白大学地域社会学科 大西律子研究室が主催する「まちづくり学習講座・岩槻勉強会」に参加した。そこでは、それぞれの受講者が抱える社会活動に関する問題意識を見つめ、その解決に向けて前進するために有識者へのインタビューを試みるという企画であった。筆者は、ラートの普及・発展に寄与できるようなクラブ運営、協会運営を主なテーマとし、松澤淳子氏¹にお話を伺う機会を得た。松澤氏へのインタビューを実施するにあたっては、詳細かつ具体的な質問項目を準備した。ラートの普及、クラブ運営に関する広報活動、資金、活動場所、行政との関わり、スタッフ、クラブ会員管理や具体的な活動の実践例、成功例などについて、約5時間に渡りお話をいただいた。そのインタビューにより得られた中で、本稿のテーマに沿う内容を抜粋し、さらに筆者の考えを加えたものを以下に示す。(引用文献¹⁾より一部抜粋)

まず、導入交渉前に必要なこととして、既存のクラブを理解することが必要不可欠である。総合型地域スポーツクラブは、設立段階から、創設メンバーを含む地域住民が何度も話し合いを重ね、創設を進めてきたはずで

ある。例えば「なぜ総合型地域スポーツクラブを創るのか」ということから、「どのような形で、クラブは住民のスポーツライフを支えていくのか」といったことまで、地域の特性を考えて様々な角度から検討し、共感できる理念や目的を創り上げ、共有し、クラブは成り立っている。新規種目を導入させようとする側は自分たちの主張の前に、そういったクラブ側の理念を十分理解しなければならない。また、これまでのクラブの活動の歴史や実績も、十分に尊重する姿勢で臨んでいかなければ、相手に受け入れてもらうことは難しくなると考える。

特にあまり広く知られていないスポーツ種目に関しては、クラブ側と慎重に信頼関係を構築していく必要がある。そのためには相手の立場に立ち、様々な事柄を明確に示していく必要がある。相手の立場に立って考えると、大きく分けて二種類の視点が考えられる。一つ目は、「相手にとって有益なことは何か」ということである。その新しい種目をクラブに取り入れることによって、どのような年齢層の会員にとって、どのような身体的効果があり、どのような心理的な効能が期待できるのか、さらに、その種目を続けることによって、会員同士でどのようにコミュニケーションが深まっていくのか、といったことである。さらには、新しい種目を取り入れることによって、どのようにクラブが良くなり、ひいては地域が良くなっていくのかということまで、その種目の魅力や、それを取り入れることのクラブ側のメリットを、誰にでもわかりやすく噛み砕いて伝えることで、相手にとって何が有益なのかという事柄を明確に示すことが必要である。

二つ目は、「相手が不安に感じていることは何か」ということである。クラブのスタッフが今まで経験したことのない種目を取り入れるときなどは、その種目の安全性や難易度等、不安に感じる点は多々出てくる。特に安全面に関しては、クラブ側も慎重になる部分である。昨今、教育現場や

運動指導現場において、子供の怪我や突発的な体調の変化を、指導者の責任として訴訟問題まで持ち込まれるケースが多々ある。活動中にどのような事故が起こり得るかを予見・予測する「危険予見義務」と、予見した危険に対して、適当な対策を講じる「危険結果回避義務」は、スポーツの指導現場では強く求められる⁵⁾。クラブ側の不安を払拭するためには、導入させようとする種目の危険度、そして、それに対する安全対策について、しっかりと説明をしなければならない。逆に、これまでの怪我の症例研究や緊急対策などの基盤がしっかりとしていると、クラブ側の不安も軽減され、信頼度も高まってくると考える。怪我の問題だけではなく、これまでの実績や、体験した人々の感想等を、簡単にわかりやすい資料として相手に提示することも、安心感を得ることにつながるであろう。場合によっては、実際にクラブのスタッフに体験していただくことも、有効である。

以上のように相手の立場に立ち、「相手にとって有益なこと」、「相手が不安に感じていること」という二つの視点から考えられる事柄を明確にし、ひとつひとつ説明し、必要に応じてそれらを簡単な資料として提示することが、導入を交渉する側に求められることである¹⁾。しかし、これらをしっかりとやってさえいれば、交渉がうまくいくというものではない。最低限の心構えとして示したものであり、それぞれの状況によって臨機応変に対応していかなければならない。

2. ラートに特徴的な課題とそれに対して講じた策について

次に、既存のクラブへの導入という面において、ラートという種目特有の課題を挙げ、それに対して実際にとった対策を提示する。

1) 運動特性上の課題について

ラートは重量のある鉄でできた、円形で動きの不安定な器具である。また、側方回転に見られるように頭部が下になる局面がある。そのような特

徴から、ラートの安全面に対する不安を感じる人は少なくないだろう。ラートを体験したことのない人から「足はベルトから抜けることはないのか?」、「回転を自分で制御できるのか?」、「筋力のない人でも操作可能なのか?」といった質問をよく受ける。ラートを体験したことのない人は運動のイメージがなく、さらに活動を実施する上でも不明確な要素が多くなってしまったため不安が尽きない¹⁾。そこで、クラブ側の不安を軽減するために、安全面に関する以下の対策を講じることにした。

- a. ラート導入例の提示；競技目的ではなく、生涯スポーツとして教育や地域の活動として取り入れられている実践例を提示し、そこで問題なく行われていることを示す。
- b. 指導者の実績の提示；指導者の競技実績や指導実績等を提示し、その信頼性を示す。
- c. 補助ベルトⁱⁱ⁾の活用；足をベルトに固定する技術が不足している初心者であっても、足が抜けないようにしている特殊な仕組みの補助具があることを紹介し、それを活用することを提案する。
- d. 少人数制の提案；一人の指導者が十分安全に指導できる人数を設定し、参加人数の制限を示す。
- e. 協力体制についての説明；参加者同士が、無理なくお互い補助をし合える運動であることを示すと同時に、そのような体制を作ることを提示する。
- f. 十分な広さのある活動場所の確保；ラートを安全に行うために十分な広さのある、活動場所を確保する。
- g. 保険加入の義務化；参加者全員を（財）スポーツ安全協会の提示する保険に加入させる。

2) 活動運営上の課題について

次に活動を計画する際に生じる、運営上の課題について考察して行く。ラートに特徴的な課題となるものは、主に、活動場所と器具保管場所を含めた場所の確保、そして資金の確保の二点である。

a. 場所の確保について

使用するラートのサイズは、個人の身長や競技部門によって変わってくるが、おおよそ直径2 mほどである。それが2次元、3次元的に回転するのであるから、広い場所が必要となってくる。ラート競技の競技エリアは、参考までに直転において3 m×23 m、跳躍において3 m×20 m、斜転において14 m×14 mである。広い活動場所、さらに器具の保管場所に関して、クラブ自身の所有施設がない限り、公共の体育館を借用する、または学校開放事業ⁱⁱⁱを活用するということが現実的である¹⁾。ラートにはゴム製のラバーが巻いてあるため、ラートを転がすことで床に傷が付くということは実際ないのだが、それを心配する施設管理者もいるため、丁寧な説明をし、理解を得ることも必要である。

最終的に今回は、公共の公民館を借用することができた。選定にあたっては下見をし、広さや保管場所、器具の搬入経路を確認した。器具の保管にあたっては、公民館を管理されている方のご厚意で、活動期間中は倉庫内にラートを保管させていただけることとなった。

b. 資金の確保について

活動運営にあたっての一番大きな問題は、器具の調達に係る費用をどうするか、またどのように安く器具を調達するかということである。現在、日本製のラートは一台約20万円前後である。高額なこともあり、活動にあたって必要なラートをすべて購入することは現実的ではないため、日本ラート協会からレンタルするという方法が考えられる。その際、総合型地域スポーツクラブへの導入が、ラートの普及・振興につながるという接点を

もとに、協会と協力して補助金の申請等を行い、レンタル代やその他の経費に充てるという方法が双方にとって有用¹⁾であり、理想的な形である。しかし今回は時間的制約もあり、補助金の申請には至らなかった。

最終的に、当該交渉においては器具の調達にあたり、ラートを保有している教育機関（T大学）からのご厚意により、授業等で使用しない期間に限り、無償で借用させていただけることとなった。

3. 導入交渉成立までの具体的な記録と考察

これまで述べてきたことを踏まえた上で、埼玉県S町総合型地域スポーツクラブ「Sスポ」（以下、Sスポ）へ、実際に交渉を進めていった。交渉にあたっては、Sスポの事務局を請け負っており某NPO法人の理事を務めているT氏をコーディネータとして立て、Sスポ側とラート導入交渉側（以下、導入側）、双方の連絡および調整をしていただいた。諸々の事情で時間的な制約があり、交渉から教室開催まで短期間で実行しなければならなかったこともあり、2009年11月より交渉の準備をはじめ、2010年3月の教室開催を目標にすることとした。以下に、参加者募集に至るまでの記録とその考察を示す。

1) 企画書第一案の提出とそれに対するSスポの反応

11月よりT氏との打ち合わせ、また日本ラート協会への問い合わせなどを開始し、12月10日に、導入側からSスポへT氏を通じて「ラート教室」の企画書を提出した。企画書の作成にあたっては読む人の立場に立ち、必要な情報を含んだ簡潔なものになるよう配慮した上、A4用紙3枚に収めた。この段階では、諸事情により全5回のラート教室として、短期開催の企画であった。以下、企画書第一案の内容を大まかに示す。

表 1. 企画書第一案

項 目	概 要
ラートの紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・器具の特性と運動例（直転、斜転）および基本的な運動の説明 ・ラートの歴史 ・現在の普及および活動状況 ・ラートの魅力
ラートの導入例	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関への導入例 ・地域の活動に用いられている例 ・定期的に開催されているサークルの例 ・大学での公開講座としての実施例
指導者紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の職種および日本ラート協会内での役職 ・主な指導実績 ・主な競技実績
教室企画案	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の趣旨及び目的 ・運動内容例 ・教室の回数、期間、時間、対象、参加条件、定員 ・参加者の準備物
安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・補助ベルトの活用 ・少人数制 ・参加者同士の協力体制
継続希望者の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県K市で行われているサークルの紹介
開催に当たり必要な物品等	<ul style="list-style-type: none"> ・器具や用具について ・必要スペース ・必要経費（ラートレンタル代及び運搬費、体育館使用料、指導者交通費兼謝金） <p>備考；必要経費については各関係機関に相談可能であること、またラート運搬における複数の方法などについても書き加えた。</p>

上記企画に対してSスポは、やってくれるのはうれしいし良いことだと思う、とのことであったが、次のような問題点が挙げられた。

a. 経費はどのように回収するのかという点

Sスポは資金援助ができないので、回収計画が必要であるとのことであった。

b. 継続希望者のフォロー体制が不明確であるという意見

K市の施設や体制について具体的な記述がほしいとのことであった。

c. S町で実施する理由づけについて

S町で実施するなら、今後も続けられるような仕掛けが必要だとの意見が挙がった。スポット企画では他の委員を説得しにくいとのことであった。

aに関して、費用のことについては他機関との相談部分など不確定なところがあったので、この段階ではそれぞれ具体的な金額を決定していなかった。そのため経費の回収計画を示すまでには至らなかった。しかし、やはり企画を持ち込む上でそれを具体的に示さなければ、受け入れに難色を示されてしまうことが改めてわかった。すべて参加者の会費で回収するにしても、金額によって参加希望者の人数なども変わってきてしまうので、そのバランスが難しい部分であった。総合型地域スポーツクラブは非営利組織であるという認識が強い上、ラート導入に関しても初めての試みだったため、会費をあまり高い金額に設定しなかつた。先にも示した通り、その後ラートのレンタル代を削るためT大学にお願いし、期間限定でラートを無償レンタルさせていただくことにより経費を削減することとした。しかしこの方法は、長期的な教室実施には不向きであるため、根本的な解決には至らない。その点は今後の課題である。bについては、K市で行われているサークルの会員募集要項を添付することで対応し、cに関しては、ラート教室を実施することによるSスポ、ラート協会等への波及効果を示

すことで教室開催の意義を説得することを試みた。

2) 企画書第二案の提出とそれに対するSスポの反応

教室の内容、期間、対象等をより具体的、且つわかりやすい内容に吟味し、さらにSスポ側からの意見を踏まえ、企画書第二案を提出した。変更点および追加点のみ以下の表に示す。

表2. 企画書第二案における第一案との変更点

項 目	追加・変更内容
ラートの導入例	・大学の部活動の一環として行われていることを追加記載
教室企画案	・教室開催の意義として、考えられる波及効果の追加記載（Sスポ、ラート協会、他ラートサークルのメリットの提示） ・運動内容例の画像を追加掲載 ・具体的な開催日時を記載
継続希望者の対応	・K市で行われているサークルの、会員募集要項の添付
開催に当たり必要な物品等	・必要経費におけるラートレンタル代の削除 ・必要経費における参加者保険料の追加 ・ラート運搬費、体育館使用料の具体的な金額の追加

企画書第二案に対しSスポから、ラートに関してK市での継続ができてS町内でのその後の講座開催が明示できていないとの指摘があった。つまり、ラート継続希望者のフォロー体制については理解したが、Sスポの趣旨は「地元での継続的なスポーツ活動を通して健康づくりを行う」ことにあるため、S町内での教室の長期開催が必要であるとの指摘であった。企画書第一弾に対するcの問題が根本的に解決されていないことに対する再度の指摘であったが、その土地で行う理由づけや、短期教室のような単発的な開催ではS町で実施する説得力がないという意見は、総合型地域ス

スポーツクラブに特徴的であり、非常に重要な部分であると感じた。本稿Ⅱ-1でも示した通り、総合型地域スポーツクラブは、創設メンバーを含む地域住民が何度も話し合いを重ねて、共感できる理念や目的を創り上げ、その上に成り立っているものである。個々のクラブによって設立経緯や目的・理念が違うが²⁾⁶⁾⁷⁾、それぞれを十分尊重する姿勢を忘れてはいけない。また、地域性や公益性といった面も配慮する必要がある。総合型地域スポーツクラブであるSスポに対して、筆者自身の理解が甘かった部分であり、今回の交渉における大きな反省点であった。

ラートを長期で無償レンタルすることは不可能であったということ、また指導者の事情から、ラート教室の長期開催はその時点で難しかった。T氏と話し合った結果、そのために講じた対策は、長期教室における一種目として、ラートを取り入れるという方法であった。そのようにすれば、ラートを長期でレンタルする必要がなくなり、活動種目を変えて、教室を継続的に開催していくことができる。その時点でできる最大限の折衷案、対応策はこのような形であった。また、企画書第二弾に掲載されていない費用の回収計画に関しては、すべて参加者の会費からまかなうこととし、後にT氏と相談の上決定した。

3) マスコミ関係者の反応と参加者募集方法について

教室の企画を進めるのと同時に、参加者募集方法（広報案）についてもT氏と話し合った。その中で、マスコミに体験してもらいラートを取り上げてもらうという意図から、マスコミ体験会を実施する案もでた。そこで、T氏の知り合いであるY新聞OBの方に、試しに企画書を見せてみたところ、マスコミ体験会に対する次のご意見をいただいた。体験会自体は実現しなかったが、参考までにそのご意見、および筆者の考えを記述することとする。

まず、「ラート体験の効果は何か」ということを指摘された。これは、取材する側のメリットは何かということである。マスコミは忙しいので、単に「取材に来てください」では取材に来ない。社会的キーワードに合致するような「社会的訴求ポイント」が必要であり、その取材対象が社会的に意味のあるものかどうか、また読者が興味を持つものなのかどうか、が重要となってくるとのことであった。また、取材する側にとって重要なのは「ラートの魅力」の部分であり、ラートを知らない相手に理解させるためには、この部分に相当の説明を割く必要があるとの意見であった。

マスコミ関係者の意見はなかなか厳しかった。やはり取材をする上では「社会的訴求ポイント」が重要であることがわかった。マスコミに対しては、世間の人々の注目を集めるだけの社会的キーワードに合致するようなメリットの提示が不可欠である。すべてのスポーツ種目が、身体的・心理的・社会的効果を求めて実施されているものなのか、と言ったらそうではないはずである。単純にその種目の運動特性やゲーム性を楽しむために実施されている種目も多々ある。しかし一般的に広く知られていない種目を“アピールする”という点においては、ラートの魅力を表現することと同時に、そのような理由づけが必要なのだと感じた。

最終的な参加者募集の方法としては、ポスターを作製の上、活動場所等へ貼り付けることとした。さらに町内広報に掲載していただくこととなった。その際、上記マスコミからの意見をもとに、ラートを行うメリット、魅力も掲載することを試みた。

Ⅲ. おわりに

ニュースポーツであるラートを、総合型地域スポーツクラブに導入することを実際に試みて改めて痛感したことは、やはり地域とどのように関わらせるかをしっかりと考えなければいけない、ということである。Sスポ

側からは、S町での開催の意義を最後まで求められた。その点が、自主開催のラート教室とは大きく違う点である。また、最後まで解決できなかった点は、ラート教室の継続開催と費用の問題である。Sスポ側は、S町で長期的に開催することでその地域との関わりを求めた。導入側としてもラートを普及・発展させ広げる意味で、教室の長期開催は、短期開催よりも俄然望ましいところである。しかし長期継続しようとするれば、ラートのレンタル経費がかさみ、参加者の受講料が高くなってしまふなどの問題が発生してくる。今回は、長期教室の一種目として短期的にラートを扱い、T大学から無償でレンタルするという方法をとったが、ラートだけの教室を長期的に開催する場合の根本的な問題の解決には至っていない。やはり本稿Ⅱ-2-2)でも示した通り、日本ラート協会と協力し補助金申請を行っていくなどの対策を、時間的余裕を持って綿密な計画の基、講じていくことが必要である。他にも、ラートを購入した後に、その費用を会費から少しずつ回収していくなどの方法も考えられるが、やはり長期的・安定的に教室を開催していくためには、器具を準備するための一時的に大きな資金が必要である。そのための工夫を、その時々で考えていかなければならないであろう。そして、マスコミ関係者からの意見で「社会的訴求ポイント」という言葉が上がったが、人の興味を引くためにはやはり、今社会で問題となっていることを、少なからず解消するというくらいの説得力も必要であるということだ。

ラートを既存の総合型地域スポーツクラブに長期的に導入させていくという点で、これまで述べたような課題と反省点が浮き彫りとなった。しかし筆者が危惧していた、ラートの運動特性から考えられる安全面に対する不安、また新しい種目を取り入れる上で浮かぶ、指導者や活動内容に対する不信感などは、Sスポ側は抱かなかつたようであった。企画書第一案に対して「やってくれるのはうれしいし良いことだと思う」という、率直な

反応が返ってきたことは喜ばしいことである。これは、II-1で述べたようなことを踏まえて、企画書を作成したことによるひとつの成果だと思いたい。今回の試みを通じて、ラートを知らない多くの機関や人々と交渉を行い、ラートの普及・発展の具体策という点においても見えてきたものがたくさんあった。ここでの反省を活かし、次につなげて行きたいと願うところである。また同時に、生涯スポーツ社会の実現のみならず、現代社会に不足している地域コミュニティの構築、地域による教育など、多くの役割が期待されている総合型地域スポーツクラブの活動が、今後発展、充実していくことを願う。

最後に、今回の試みを実施するにあたって、多くの関係者・関係団体のご協力をいただいた。Sスポ、コーディネータT氏、T大学、Y新聞OBの方、開催場所の公民館の方、日本ラート協会に、この場をお借りして感謝の意を示したい。

【註】

ⁱ 早稲田大学スポーツビジネス研究所客員研究員。レジャー・ライフスタイルの調査研究やスポーツ人口拡大のためのスポーツ需要調査などを専門としている。日本体育協会 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業における中央画班員としてもご活躍。(2011年8月現在)

ⁱⁱ 補助ピンディングともいう。通常のベルトにかかとを覆う部分を付け加えたもので、それにより、ベルトから足が抜けにくい仕組みとなっている。

ⁱⁱⁱ 学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲において地域住民のスポーツ活動に供する事業。

【引用文献】

- 1) 深瀬友香子・松澤淳子、「総合型地域スポーツクラブへラートを導入させる際に生じる諸課題の考察」、目白大学総合科学研究、第6号、pp.117-127、(2010)
- 2) 桑野裕文、「総合型地域スポーツクラブの設立経緯－大宰府よか倶楽部の場合－」、九州情報大学研究論集、第7巻、第1号、pp.61-68、(2005)
- 3) 文部科学省、「今後の総合型地域スポーツクラブ振興の在り方について～7つの提言～」(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/009/toushin/_icsFiles/afiedfile/2009/08/19/1283286_1_2.pdf)
- 4) 文部科学省、「平成22年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要」(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afiedfile/2011/02/28/1234682_6.pdf)
- 5) 森浩寿、「ジュニアスポーツと法律」、Sport JUST vol.456、スポーツジャスト編集委員会・(財)日本体育協会日本スポーツ少年団、(三省堂スポーツソフト、東京)、pp.16-17、(2009)
- 6) 高橋豪仁・井岡陽子・浦井善宏・小中一弘・若吉浩二、「奈良県における総合型地域スポーツクラブの展開－3つのクラブを事例として－」、奈良教育大学紀要、第53巻、第1号、pp.219-229、(2004)
- 7) 吉原さちえ、「クラブづくりの過程における現状と課題－神奈川県内の総合型地域スポーツクラブ創設準備中の19クラブを事例として－」、東海大学紀要 体育学部、第35巻、pp.115-126、(2006)

【参考文献】

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター、「スポーツ振興助成」(<http://www.naash.go.jp/sinko/index.html>)
- ・深瀬友香子、「ラート初心者に対する指導上の留意点の提案～粗形態獲得前後に現れる特徴を基に～」、体操研究、第7巻、pp.19-29、(2010)
- ・松澤淳子、「地域スポーツクラブのマネジメント」、体育の科学57巻1月号、日本体育学会、(杏林書院、東京)、pp.29-33、(2007)

深瀬 友香子

- ・ 文部科学省、「総合型地域スポーツクラブ育成マニュアル」 (http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/main3_a7.htm)
- ・ 日本体育協会、「総合型地域スポーツクラブ」 (<http://www.japan-sports.or.jp/local/index.asp>)
- ・ 財スポーツ安全協会、「スポーツ安全保険について」 (<http://www.sportsanzen.org/hoken/hoken1.html>)
- ・ 谷塚哲、「地域スポーツクラブのマネジメントークラブ設立から運営マニュアルまでー」、第1版、(ガンゼン、東京)、(2008)